2019年度 泊発電所原子力防災訓練における訓練課題対応資料

1. はじめに

2019年11月29日に実施した泊発電所原子力防災訓練において、以下の訓練課題を抽出した。 抽出された課題については、課題の原因分析を行うと共に、当該原因分析を踏まえた対策を検討し、課題の解決を図る。

【抽出された内容】

No.	抽出された課題等	区分	改善事項 等	抽出箇所
	複数台で100%容量を有す			
1	る機器について、どの機器が使	СОР	■ COP記載方法の明確化	社内振り返り
	用可能か把握しにくかった。			
2	代替手段でのFAX送付時、F	通報連絡	■ FAX送付時のチェック	NRA助言
2	AXの誤送信があった。	世報建稿	体制の強化	社内評価
3	即応センター内で共有されて	社内情報共有	■ COP3の共有化	NRA助言
3	いないCOPが一部あった。	111月報光 1	■ 情報フローの見直し	社外評価
			■ 説明用のマイクの配備	
	その他主な改善内容		■ 現場資機材の確認	NRA助言
_		その他	■ 通報文例・様式の修正	社内振り返り
			■ ブリーフィング時のCO	TLY 11/K 9 1/2 9
			P活用	

抽出された課題に対する改善内容については、今後実施する訓練を通じて改善を図り、最終的には、次年度の原子力防災訓練時において改善状況を確認する。

2. 検討内容

(1) 訓練時に抽出された課題

No. 1:複数台で100%容量を有する機器について、どの機器が使用可能か把握しにくかった

・COP 2 における複数台の組み合わせで 1 0 0 % 容量を有する機器について、いずれかの機器のみが 起動(使用)している場合、その状態を備考欄に記載していたものの、どの機器が起動(使用)して いるのか把握しにくかった。

No. 2:代替手段でのFAX送付時、FAXの誤送信があった

・第7報、8報および9報送付時において、代替手段で即応センターからFAXを送付する際、第8報 を送付すべきところ、誤って第7報を送付してしまった。また、その後の再送付の際も、第8報を送 付すべきところ、第9報を送付してしまった。

No. 3:即応センター内で共有されていないCOPが一部あった

・COP3 (プラント概要図・電源概要図) について、共通の書式を使っているものの本店本部席およびERC対応ブースそれぞれが作成し報告をしていたため、結果的に情報に差異が生じていた。

(2)課題の原因・要因

No. 1:複数台で100%容量を有する機器について、どの機器が使用可能か把握しにくかった

・COP 2 における複数台の組み合わせで100%容量を有する機器について、複数台ある機器に対し、 運転状況欄は1つのみであり、個別(A, B等)の起動(使用)状態を表示できる記載になっていな かった。

No. 2:代替手段でのFAX送付時、FAXの誤送信があった

<発電所>

- ・代替手段で即応センターから関係箇所へFAXを送付する際は、発電所からFAXのデータをチャットシステムに添付し、即応センターに送付することとしていたが、添付するデータを誤ってしまった。 <即応センター>
- ・発電所からチャットシステムの添付として受領したFAXの内容について、ERCへ通報連絡する前に内容を確認することとしていたが、確認すべき項目が明確に定められていなかった事から、受領したFAXの内容の確認が疎かになってしまった。

No. 3:即応センター内で共有されていないCOPが一部あった

・本部席では定期的なブリーフィングに用いるため、収集したプラント状況を可能な限り盛り込んだ共有性・記録性を持たせたCOP3を作成していたのに対し、ERC対応ブースではERC対応で必要となる情報のみに特化し即応性を持たせたCOP3を作成していた。

このため、本部席およびERC対応ブースにおいて作成されたCOP3の内容が異なり、即応センター全体としての共有がされなかった。

(3) 原因・要因を踏まえた対策

No. 1:複数台で100%容量を有する機器について、どの機器が使用可能か把握しにくかった

- ・COP2における複数台の組み合わせで100%容量を有する機器について、機器を個別(A, B等) に記載し、それぞれの起動(使用)状態を表示できるようにする。
 - →起動(使用)している機器の容易な判別に寄与できる。

No.2:代替手段でのFAX送付時、FAXの誤送信があった

<発電所>

- ・<u>チャットシステムへのデータの添付を廃止し、即応センターの要員が閲覧可能なフォルダに格納する</u> ことに変更し、即応センターの要員が当該フォルダに格納されているFAXの電子データを直接印刷 する運用とする。
 - →発電所から即応センターへデータを送付するフローを削除することができ、FAXの誤送付防止に

寄与できる。

<即応センター>

・送信前のチェックプロセスの常態化・習熟化を図るため、即応センター代替送信時の体制を見直すことおよび送信時に確認すべき項目を事前に定めることとし、それらを要素訓練等にて確認していく。 →FAX対応者の負荷が軽減され、輻輳した状況でも確実なFAX送信に寄与できる。

No. 3:即応センター内で共有されていないСОРが一部あった

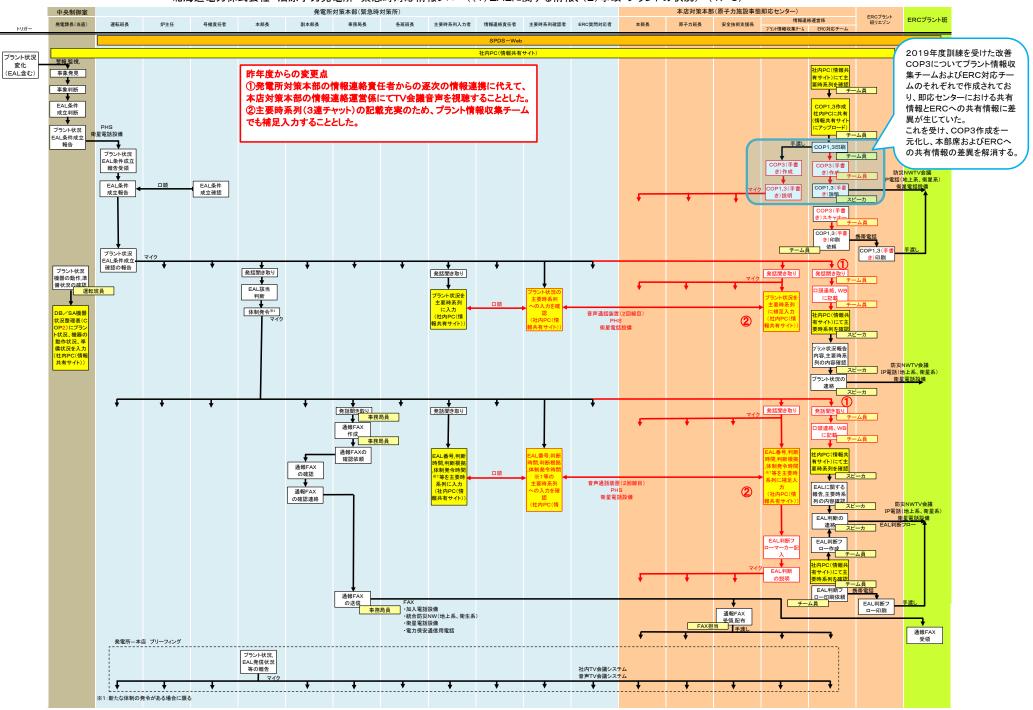
- ・<u>社としての共通情報を反映したCOP3を用いて事故対応することを再認識させるとともに、本部席</u> およびERC対応ブースで共有するに当たって即応性・記録性・共有性を考慮したCOP3の共有方 法を検討する。
 - →社としての情報差異発生防止に寄与できる。

区分:「その他」に関する主な改善内容等

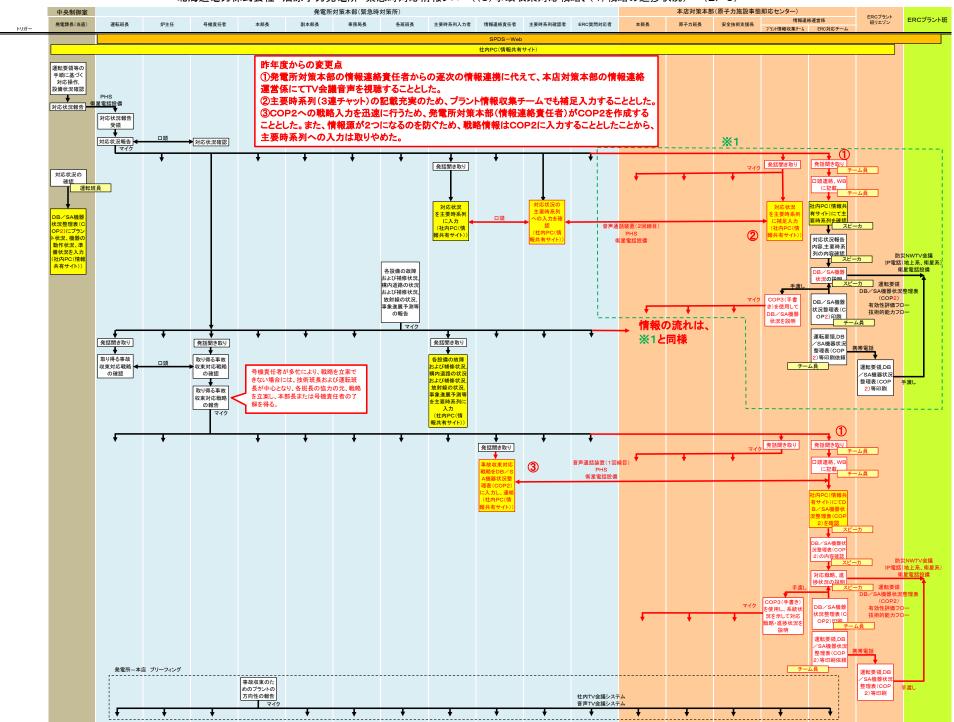
No.	改善内容 等	対策 等	抽出箇所
1	■ <u>説明用のマイクの配備</u> 緊急時対策所における自席以外での 説明時、マイクがなく、説明者の負担 になっていた。	電子ホワイトボード等、自席以外での 説明用のマイクの配備を検討する。	NRA助言 社内振り返り
2	■ <u>現場資機材の確認</u> 可搬型代替電源車給電訓練におい て、タラップに取り付けた手すりの ネジが緩んでおり、タラップに上昇 後に締め直していた。	タラップを設置する際は、ネジの締め 付けを確認することを手順書に追記 する。	N R A助言
3	■ <u>通報文例・様式の修正</u> ・文章が長いものや前回からの差分がわかりにくい通報文があった。 ・PCのキーを誤って操作し、余計な文字が入力されてしまった。	通報文例・様式について、以下の対策を講じる。 ・より簡潔でわかりやすい記載(箇条書き、追記箇所に下線を引く等)となるよう、通報文例を修正する。 ・通報様式のうち、記載の変更が不要な箇所について、誤って編集されないようテンプレート化を検討する。	N R A助言
4	■ <u>ブリーフィング時のCOP活用</u> ブリーフィング時、COPを活用し て情報共有を図る旨の発話がなかっ た。	発電所一即応センター間のブリーフィング時において、必要に応じてCOP等の視覚情報を活用することで認識統一を図る旨を、緊急時対策所内の活動における心得に記載する。	N R A助言

以上

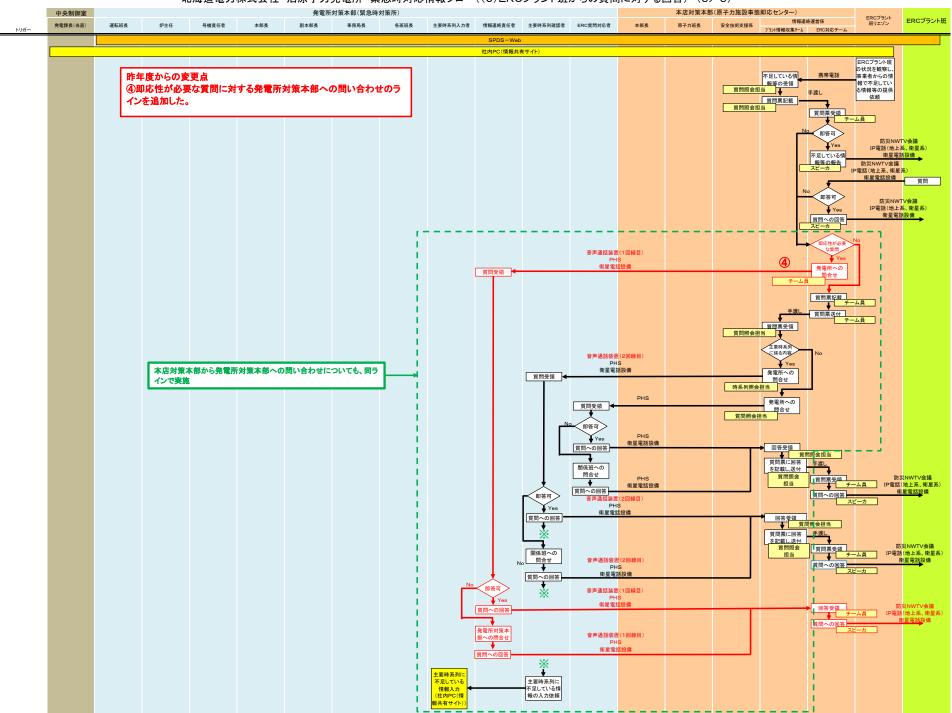
北海道電力株式会社 泊原子力発電所 緊急時対応情報フロー((1)EALに関する情報、(2)事故・プラントの状況)(1/3)



北海道電力株式会社 泊原子力発電所 緊急時対応情報フロー((3)事故収束対応戦略、(4)戦略の進捗状況) (2/3)



北海道電力株式会社 泊原子力発電所 緊急時対応情報フロー((5)ERCプラント班からの質問に対する回答)(3/3)



2019年度泊発電所原子力防災訓練時の対応状況(2018年度泊発電所原子力防災訓練時の課題を踏まえた評価結果(案))

○概要

昨年度(2018年度)の泊発電所原子力防災訓練で抽出した課題に対する対策(改善内容等)について、今年度の訓練時の対応状況に基づき評価を行った。

○検証結果

No.	前回訓練時の課題	改善策	改善策の有効性検証	評価結果
No.	前回訓練時の課題 <泊発電所> 警戒事態該当事象発生後 の経過連絡および原災法第 25条報告様式の「警戒事態該当事象の発生時刻、種類」および「特定事象の発生時刻、種類」について、最初に発生した警戒事態該当事象および特定事象の発生時刻を記載すべきであったが、誤った記載があった。	通報様式全般について、通報様式の記載ルールを定めた通報文例の充実(チェックの視点の追加を含む)を図るとともに、教育資料に当該通報文例を取込み、チェック者を含む関係者に対して継続的な教育・周知を行う。 加えて、通報FAX送付前にその通報文例を用いてチェック・確認を行う。また、今後の改正時においては、改正内容に対して確実に対応できるように、通報連絡担当箇所が作成した通報文例を、防災業務計画に係わる	改善策の有効性検証 《検証可能性:○》 ・訓練において、EALを発出する訓練シナリオであり、通報文を作成するため検証可能。 《評価項目》 ・警戒事態該当事象発生後の経過連絡および原災法第25条報告様式の「警戒事態該当事象の発生時刻、種類」および「特定事象の発生時刻、種類」欄に、最初に発生した警戒事態該当事象および特定事象の発生時刻が記載されているか。 《確認方法》 ・訓練後、訓練事務局にて通報文の記載内容を確認する。	評価結果 改善策を講じた結果、全ての警戒事態該 当事象発生後の経過連絡および原災法第 25条報告様式の「警戒事態該当事象の 発生時刻、種類」および「特定事象の発 生時刻、種類」欄に、最初に発生した警 戒事態該当事象および特定事象の発生時 刻等を記載することができた。 【参考】 AL続報:第2,4,12,31報(訂正 報除く) 25条報告:第13,15,17,19, 20,23,25,28,29報
		発電所の担当箇所がレビューした上 で、教育を行うこととする。		20, 23, 20, 20, 20 mx

No.	前回訓練時の課題	改善策	改善策の有効性検証	評価結果
2	<泊発電所> EAL01および02の 原災法第10条通報におい て、モニタリングポスト等 の指示値の変化は判断根拠 となる値であることから記 載すべきであった。	放射線量等の上昇に係るEAL 0 1、02および03の通報文作成に あたっては、当該指示値の変化状況 を記載する、もしくは後追いで報告 することがわかる記載とするよう、 通報様式の記載ルールを定めた通報 文例の充実(チェックの視点の追加 を含む)を図るとともに、教育資料 に当該通報文例を取込み、チェック 者を含め関係者に対して継続的な教 育を行う。	《検証可能性:○》 ・EAL01および02を発出する訓練シナリオであり、通報文を作成するため検証可能。 《評価項目》 ・放射線量等の上昇に係るEALの通報文を作成する際は、判断根拠となるモニタリングポスト等の指示値を記載しているか、または後追いで報告することがわかる記載となっているか。 《確認方法》 ・訓練後、訓練事務局にて通報文の記載内容を確認する。	02の通報文において、判断根拠となる モニタリングポスト等の指示値を記載す ることができた。
3	<泊発電所> 原災法第25条報告および警戒事態該当事象発生後 の経過連絡が少なく、また、 速やかに報告できなかっ た。加えて、原災法第25条 報告においては必要な添付 を送付しなかった。	次々とEALが発生する状況においても、原災法第25条報告および警戒事態該当事象発生後の経過連絡を作成できるよう、FAX作成に係る要員を1名から2名とする。また、原災法第25条報告の添付の扱いについて、通報様式の記載ルールを定めた通報文例の充実(チェックの視点の追加を含む)を図るとともに、教育資料に当該通報文例を取込み、チェック者を含め関係者に対して継続的な教育を行う。	《検証可能性:○》 訓練において、原災法第25条報告および警戒事態該当事象発生後の経過連絡が必要なタイミングがあるため検証可能 《評価項目》 ・的確なタイミングで原災法第25条報告および警戒事態該当事象発生後の経過連絡を報告しているか。 ・原災法第25条報告の添付を状況に応じて作成し、必要な情報が記載されているか。 《確認方法》 ・訓練後、訓練事務局にて原災法第25条報告の送付タイミングを確認する。 ・訓練後、訓練事務局にて原災法第25条報告の添付の有無および添付の記載内容を確認する。	原災法25条報告および警戒事態該当事 象発生後の経過連絡を行うことができ た。また、原災法25条報告の添付につ いても、通報様式の記載ルールを定めた 通報文例に従い送付することができた。 【参考】(下線がシナリオ上のタイミン グ) AL続報:第2,4,12,31報

No.	前回訓練時の課題	改善策	改善策の有効性検証	評価結果
4	<本店即応センター>	ERCプラント班へのFAX配布の目視による確認をした場合でも、発電所と同様にFAX発信者が着信確認を行うようルール化し、リエゾンも含めて教育する。	《検証可能性:○》	改善策を講じた結果、発電所からの通報
	本店を経由してFAX送		・訓練において、発電所からの通報不能マルファンクション	不能連絡を受け、第7報(SE24通報)か
	信した際の着信確認は、発		を付与するため検証可能	ら第 11 報(AL52 連絡)までの合計 5 報
	電所から本店経由でERC		《評価項目》_	について、本店経由 FAX 送信後に ERC へ
	リエゾンに着信確認の依頼		・発電所からの通報不能時における本店経由FAX送信後	電話にて着信確認を行うことができた。
	を行ったが、受信側への着		に、本店から着信確認が実施できているか。	なお、第8報については、ERC より事象
	信確認の行為を行わなかっ		《確認方法》_	進展状況により FAX 送信は不要との指示
	た。		・訓練後、訓練事務局にて着信確認実績を確認する。	を受けた。
			《検証可能性:一》	今回の訓練の想定として、午前中出張中
	<本店即応センター>		訓練において、本店対策本部長が即応センターに参集でき	のため社長不在とした。
	本店対策本部長が即応セ		ない想定を行うことから検証可能。	社長不在時は TV 会議ではなく電話にて
			※本店対策本部長が即応センターに参集できない場合には、本店対策	指示事項を即応センターに伝達するとい
	ンターに不在時、テレビ会	本店対策本部長が即応センターに 参集できない場合の防災体制の発令 等を行う際の方策を検討する。 また、本店対策本部長の指示事項 を発電所対策本部へ伝達する際に、 緊急発話を優先させるルールをその 判断者を含めて検討する。	本部長(即応センター以外) - 即応センター-泊発電所の3地点TV	う改善策を講じた結果、発電所への音声
	議を使用して即応センター		会議による体制発令等は取り止め、本店対策本部長→即応センターへ	錯綜などによる緊急発話のディスターブ
	に指示事項の伝達を行った		の電話連絡による伝達→その内容を泊発電所へブリーフィング等に	を回避することができた。
	が、テレビ会議は東京支社		おいて伝達、というルールとする。	また、社長は電話連絡により、原子力防
5			《評価項目》_	災準備体制から原子力応急事態体制へ進
	で接続していたため、発電		・本店対策本部長が即応センターに参集できない想定におい	展する事象が発生した場合の副社長への
	所対策本部からの事象報告		て、防災体制の発令等を行うことができているか。	権限代行の指示を行った結果、副社長に
	と本店対策本部長発言が重		・本店対策本部長の指示事項を発電所対策本部へ伝達する場	よる原子力応急事態体制の発令を行うこ
	なり、本店対策本部長から		合に、泊発電所からの緊急発話を優先することができてい	とができた。
	本店対策本部員への情報伝		るか。	
	達が困難な状況が発生し		《確認方法》	
	た。		・即応センター本部席における活動について、訓練者の対応	
			を観察し確認する。	

No.	前回訓練時の課題	改善策	改善策の有効性検証	評価結果
				改善策を講じた結果、
	<本店即応センター>	即応センター本部席への報告は深	《検証可能性:○》_	即応センター本部席へのプラント状況等
	即応センター本部席にお	刻度・緊急度に応じて行い、また、そ	訓練において、即応センター本部席へのプラント状況等の	はプラント情報収集チームよりCOPを
	けるプラント状況等の報告	のような報告が不足する場合には、	報告は必要の都度実施されることから検証可能	用いて適宜行われていた。さらに、書画
	に際して、号機毎の事象進	本部席から報告者に優先順位を意識	《評価項目》_	装置で説明をしているCOPについては
	展 (深刻度) や事故への対処	した報告を心掛けさせることを、社	・即応センター本部席へプラント状況等を報告する際は、C	大型マルチモニタにも投影し、即応セン
(6)	戦略とその進捗状況(緊急	内マニュアル等に規定し、周知・教	OP等を用いて情報共有がされているか。	ター内で共有性を高めることができた。
	度) に関する即応センター	育する。	・即応センター本部席へプラント状況等を報告する際は、C	また、本店ブリーフィングにおけるプラ
	本部席における情報収集と	深刻度・緊急度を判断するための	OP等の情報共有ツールから得られる号機毎の深刻度・緊	ント情報収集チームからの報告時には
	その共有が不足していたた	事象進展や戦略に関する情報につい	急度に応じた報告が行われているか。	「今事象として一番厳しいのが 3 号機の
	め、深刻度・緊急度に応じた	て、COP等を用いて即応センター	《確認方法》_	ため、3号機からまず報告する」と前置き
	優先順位を付けた発言が出	内で共有するための情報フローを検	・即応センター本部席へのプラント状況等の報告について、	をした上でプラント状況等の報告がされ
	来ていなかった。	討し、対策要員へ周知・教育する。	訓練者の対応を観察し確認する。	ており、深刻度・緊急度に応じた報告す
				ることができた。

No.	前回訓練時の課題	改善策	改善策の有効性検証	評価結果
7	<本店即応センター・泊発電所> プラントの現状、事故の 進展予測、収束対応戦略、戦略の進捗状況についてCO Pを用いた本店対策本部席 およびERCへの情報共 有・提供が不足していた。	a. 号機責任者がマイクを使用した 戦略発話を行うことを社内マニュア ルに規定する。また、確実に戦略が COP2に入力されるよう、号機責任者に教育を 行うこととする。 b. 戦略立案について、号機責任者 が対応することを基本とするがおいても戦略することを基本とりかければいいである。 できるような厳しいシナリオ時においても戦略立案できるよう、技術班等に号機責任者をサポートする役割を追加する。 で. プラントの状況や戦略とその進歩に関する情報等の収集の結果、不足がある場合には情報収集を心掛けることを社内マニュアル等に規定し、周知・教育する。 d. COP作成の操作マニュアルを作成し、操作対象者に周知・教育する。 d. COP作成の操作マニュアルを作成し、対よび不具合発生時のバックアップ手段を検討する。	《検証可能性:○》 訓練において、COPを用いたERCへの情報共有・提供を実施するため検証可能 《評価項目》 a-1.号機責任者は、マイクを使用し戦略を発話しているか。 a-2.戦略に係る発話後、情報連絡責任者は戦略をCOP2に入力しているか。 b.号機責任者による戦略の立案が困難な際に、技術班等により、号機責任者をサポートできているか。 c.発電所からの戦略等情報の収集時において、情報が不足している場合に本店対策本部カウンターパートから泊発電所カウンターパートへ問い合わせを行い、情報収集ができるか。 d.COP3は従来の自動作成機能は維持しつつ、視認性向上のために説明用としては手書きによる様式を活用できるか。 《確認方法》 a.訓練後、訓練事務局にてCOP2の記載内容を確認する。 b.号機責任者が戦略を発話できないマルファンクションを入れ、技術班等にて号機責任者をサポートできているか、訓練者の対応を観察し確認する。 c.訓練後、訓練事務局にて情報収集の状況を質問票等にて確認する。 d.COP3が作成され、説明時に使用されていることを、訓練者の対応を観察し確認する。	改善策を講じた結果、 a. 号機責任者がマイクを使用し戦略を発話したことにより、情報連絡責任者が戦略をCOP2に入力することができた。 b. 号機責任者が発話できないタイミングにおいて、運転班長が中心となり戦略を発話できた。 c. ERC対応上緊急性を要するものについては、音声通話装置により、適宜問い合わせし、情報収集することができた。 d. ERCおよび即応センター本部席へのプラント状況説明において手書きによるCOP3様式を適宜活用することができた。